

ファミリーサポート提供会員研修会を実施中

平成22年4月1日から、笠間市ファミリーサポート事業がスタートしました。

ファミリーサポートセンターでは、地域で子育てをサポートしようという目的で、現在、お子さんを預かる方(提供会員)およびお子さんを預けたい方(利用会員)を募集しています。

また、お子さんを安全にお預かりするために、提供会員の方には、子育てに関する研修をなるべく多く受けていただいています。

6月11日の岩間公民館での研修では、茨城大学教育学部の生越教授をお迎えして「子育てにおける地域ネットワークの大切さ」について44名が



岩間公民館での研修会



救急隊員から緊急時の対処法の指導を受ける参加者

学びました。参加者からは、「地域での子育てに対する協力体制が重要であることがわかった。」など多くの感想をいただきました。

現在は、2回目の研修を実施しており、この研修が終了しますと仮登録となり、利用会員の方にサービスを提供していただくこととなります。提供会員・利用会員の方を随時募集しています。ご不明の点については、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ】

笠間市ファミリーサポートセンター事務局
TEL 0299-4515170

特定健康診査(特定健診)を受けましょう

国は、糖尿病などの生活習慣病予備群の増加に少しでも歯止めをかけるため、40歳以上75歳未満の方を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査(特定健診)・特定保健指導の実施を保険者へ義務付けました。

健診を活用することで、ご自身の健康状態、また生活習慣病やメタボリックシンドロームの発症のリスクの高い数値を確認することが出来ます。この健診結果により、基準以上に該当するリスク等に依りて、生活習慣に関する情報の提供やメタボリックシンドローム解消のためのアドバイス等の支援を受けることが出来ます。

笠間市国民健康保険の被保険者の方で平成22年度中に40歳以上75歳未満の方は「特定健康診査」(特定健診)を受けましょう。

○特定健康診査の「受診券」と「被保険者証」および「個人負担金」を持参ください。日程・会場は、「笠間市保健カレンダー」の27〜28ページをご覧ください。

○市で助成・実施する健診(人間・

脳ドック、総合健診)を申し込まれた方は、検査内容が重複するため受診できません。

○転入等により国民健康保険に加入された方で、「特定健康診査」の受診を希望される方は、保険年金課、または市民窓口課へお問い合わせください。

○各種健康保険組合等の被扶養者の方については、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」と「被保険者証」を必ず持参ください。市の実施する集団健診では受けられない場合がありますので、詳しくは、各種健保組合等へお問い合わせください。

【問合せ】

受診券について

保険年金課 (内線139)
笠間支所市民窓口課 (内線72103)
岩間支所市民窓口課 (内線73183)

健康診査について

友部保健センター
TEL 0296-7719145
笠間保健センター
TEL 0296-7217711
岩間保健センター
TEL 0299-4517888